

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議
					地域包括

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会議・打合せ・協議		文書番号
			決裁期日
名 称	平成29年度第2回 介護保険事業運営協議会		
日 時	平成29年12月18日(月) 13時30分～15時30分		
場 所	かみん 会議室		
出席者	協議会委員 濱本会長、田中副会長、岡和田、檜野、谷口、萩原、大場、前多、渡部 計9名 事務局～保健福祉課長、高齢者支援班主幹、高齢者支援班主査、ぎょうせい(株)主任研究員		
内 容	<p>○会長あいさつ</p> <p>1 第7期介護保険事業計画策定ポイントと策定状況について 高齢者支援班主幹より下記について説明</p> <p>① 介護保険事業計画とは ② 介護保険法等改正の概要 ③ 計画策定のポイント(厚生労働省基本指針) ④ 計画の骨子(案) ⑤ 進捗状況と今後の予定</p> <p>意見～最近出席した研修の中で人材の確保が大きな課題と聞いた</p> <p>2 第7期介護保険事業計画(素案)について ぎょうせい(株)主任研究員、高齢者支援班主幹より内容を説明</p> <p>質疑・意見</p> <p>① 将来の人口構成(人口減少の中、後期高齢者が増加)は支える側が少なくなるのがわかる。大きな課題になる。 ② 基本方針と基本目標の違いと関連性はなにか。 ③ 高齢者の移動手段である「乗合タクシー」の課題。アンケートの結果について知りたい。 ④ 人材確保は事業所にとって大きな課題。簡単に解決できるものではない。施設整備しても人材が確保できない。外国人就労者はいるのか。 ⑤ 町内の老健施設の将来像は。今後も継続できるのか心配。 ⑥ 除雪の課題は大きい。対応が必要。</p>		

⑦ 素案の中の誤字等の修正点について

⑧ 文章にあるロコモティブシンドローム、フレイルの意味はなにか。

質疑について詳細の説明を行う。また意見については今後素案修正の中で反映することとした。

内容について同意を得た。

3 新規認知症対応型共同生活介護事業所設置の進捗状況について

高齢者支援班主幹より説明

5月の運営会議にて報告し同意を得た「地域密着型事業者審査委員会の結果」を経て、実施事業者が決定した。具体的な設計図、工程等が示されたことから、報告を行う。

内容について了承された。

4 その他

高齢者支援班主幹より説明

第7期介護保険事業計画（素案）について今後修正を加え、1月9日～2月10日の間にパブリックコメントを予定。その結果を踏まえて最終案とする。その内容について運営協議会に報告しご意見をいただきたい。

内 容

2月中旬に第3回運営協議会を開催することで了承された。